わかやま冬の交通安全運動

運動実施期間

令和8年12月1日(火)▶12月10日(木)

運動重点

1. 飲酒運転の根絶
2. 歩行者優先意識の徹底とサイン＋サンクス運動の推進
3. 自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用の徹底とヘルメットの着用促進
4. 高齢者の交通事故防止



お酒と運転　まぜるな危険

▶令和8年度交通安全年間スローガン
小学生以下の部（最優秀作）
和歌山市立有功東小学校　安岡　大城　様



▶わかやま交通安全ポスターコンクール2025（優秀賞）
和歌山市立和歌山高等学校　西原　あん　様

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です！



家庭、職場、飲食店等の地域ぐるみで

「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」

環境作りを行いましょう。



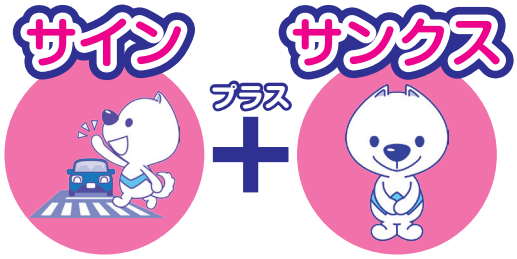
車両等を運転した者はもちろん、**車両を提供した者、酒類を提供した者、同乗した者**も罰則対象になります。

歩行者優先意識の徹底とサイン＋サンクス運動の推進

横断歩道では歩行者優先がルールです！

思いやり・ゆずり合いの気持ちをもって安全に運転しましょう！

★サイン＋サンクス運動にご協力を！！



歩行者は横断歩道を渡る前に左右を確認し、手を挙げて運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう（サイン）。

そして、停止してくれた運転者には、ありがとうの気持ちを会釈などで伝えましょう（サンクス）。

自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用の徹底とヘルメットの着用促進

自転車利用時は交通ルールを守って正しく利用しましょう！！

令和８年4月1日から**交通反則通告制度**（いわゆる「青切符」）が導入されました。

自転車利用中の信号無視、交差点での一時不停止のほか、ながらスマホや傘さし運転等の片手運転、イヤホンを使用した運転等は「青切符」の対象となる違反行為ですので、絶対にやめましょう。



自転車利用時にはヘルメットを正しく着用しましょう！！

自転車利用時に交通事故で亡くなられた方の**約５割**が頭部に致命傷を負っています。

大切な命を守るため、自転車利用時はヘルメットを正しく着用しましょう。

高齢者の交通事故防止

高齢者による交通事故が依然として高い割合で推移しています。



- ☑ 運転に不安を感じたら運転免許証の自主返納についても考えましょう。
- ☑ 加齢に伴って生じる身体機能の変化を自覚しましょう。
- ☑ 歩行者は、特に道路横断中の事故に注意しましょう。

車両の運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル
＃8080（シャープハレバレ）に相談してみましょう。

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

VEGETABLE OIL INK